

平成 26 年 1 月 31 日（厚生労働省同日発表）

担	愛知労働局 職業安定部 職業対策課 職業対策課長 吉田 克年 課長補佐（雇用開発・指導担当）
当	山本 由紀夫 地方職業指導官 的馬 良治 電話：052（219）5508

愛知県の外国人雇用届出状況

外国人労働者数は、2年連続で減少

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法（平成19年10月1日改正）に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものです。

全ての事業主は、外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

このたび、平成25年10月末日現在で愛知県内に配置されているハローワークへ届出されている外国人雇用届出状況を取りまとめましたのでお知らせします。

（平成 25 年 10 月 末日 現在の外国人雇用届出状況について）

【集計結果のポイント】

- 外国人を雇用している事業所は 10,312 か所（対前年比 4.3%、423 か所増加）

【参考】

平成 21 年 10 月 末日 8,246 か所、平成 22 年 10 月 末日 9,299 か所
平成 23 年 10 月 末日 9,876 か所、平成 24 年 10 月 末日 9,889 か所

- 外国人労働者数は 78,547 人（対前年比 2.7%、2,165 人減少）

【参考】

平成 21 年 10 月 末日 67,728 人、平成 22 年 10 月 末日 78,723 人
平成 23 年 10 月 末日 84,157 人、平成 24 年 10 月 末日 80,712 人

- 国籍別・在留資格別外国人労働者数は、ブラジルが最も多い 25,689 人で外国人労働者全体の 32.7%、次いで中国（香港等を含む。）が 22,501 人、同 28.6%、フィリピン 11,118 人、同 14.2%の順となっており、この3カ国で 75.5%を占めている。

なお、ブラジルは前年より 2,958 人（10.3%）減少している。

また、永住・定住者等の身分に基づく在留資格が 61.9%を占めている。【別表 1】

- 地域別外国人雇用事業所数は、名古屋地域が最も多く、4,263 か所で県内に占める割合は41.3%（前年3,950 か所、39.9%）となっている。

外国人労働者数も名古屋地域が最も多く、26,854 人で県内に占める割合は34.2%（同32.6% 26,283 人）となっている。以下、西三河地域24,147 人、30.7% 尾張地域18,181 人、23.1%、東三河地域9,365 人、11.9%の順に多く、名古屋地域と西三河地域で外国人労働者全体の64.9%（51,001 人）を占めている。

【別表2】

- 地域別・在留資格別外国人労働者数は、県内すべての地域において永住・定住者等の身分に基づく在留資格が多いが、特に西三河地域の永住・定住者等の身分に基づく在留資格が最も多く、外国人労働者全体の21.9%、17,177 人（前年23.1% 18,654 人）を占めている。【別表3】

- 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数は、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者数ともに、製造業が最も多く、それぞれ4,058 か所（前年4,009 か所）41,450 人（前年43,863 人）となっており、全体に占める割合はそれぞれ39.4%（前年40.5%）、52.8%（同54.3%）となっている。

労働者派遣・請負事業で外国人労働者を雇用する事業所は1,967 か所（前年2,132 か所）で事業所全体の19.1%（同21.6%）、当該事業所に就労している外国人労働者数は27,266 人（同28,832 人）で、外国人労働者全体の34.7%（同35.7%）を占めており、前年より1,566 人（5.4%）減少している。

なお、事業所及び外国人労働者数ともに製造業の割合が最も多くなっている。

【別表4】

- 地域別・産業別外国人労働者数は、全ての地域において製造業に雇用される外国人労働者が最も多くなっており、特に西三河地域では18,101 人（前年19,876 人）と全体の75.0%（前年76.7%）となっている。【別表5】

- 在留資格別・産業別外国人労働者数は、永住・定住者等の身分に基づく在留資格の55.5%（前年57.4%）、26,991 人（前年28,916 人）、また、技能実習の77.8%（前年76.9%）、11,466 人（前年11,985 人）が製造業で雇用されている。【別表6】

- 国籍別・産業別外国人労働者数は、ブラジル、中国及びフィリピンとも製造業での雇用が多く、それぞれ62.2% 15,968 人（前年63.6%、18,206 人）、45.4% 10,207 人（同46.5%、11,045 人）及び57.0% 6,334 人（同58.7%、5,994 人）となっている。

G8+オーストラリア+ニュージーランドでは、製造業の構成比が5.6%と低く、教育・学習支援業が59.5%と高くなっている。【別表7】

- 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数は、「30 人未満の事業所」がいずれも最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の54.5%、5,624 か所（前年53.3%、5,267 か所）、外国人労働者全体の30.2%、23,687 人（同30.7%、24,806 人）を占めている。【別表8】

- 平成23年から平成25年（各年10月末日現在）までの外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移については【別表9】のとおりです。

外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成 25 年 10 月末日現在）

- 【別表 1】国籍別・在留資格別外国人労働者数 (愛知労働局分)
- 【別表 2】地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (愛知労働局分)
- 【別表 3】地域別・在留資格別外国人労働者数 (愛知労働局分)
- 【別表 4】産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (愛知労働局分)
- 【別表 5】地域別・産業別外国人労働者数 (愛知労働局分)
- 【別表 6】在留資格別・産業別外国人労働者数 (愛知労働局分)
- 【別表 7】国籍別・産業別外国人労働者数 (愛知労働局分)
- 【別表 8】事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (愛知労働局分)
- 【別表 9】外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較 (愛知労働局分)
- 【図 1】外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移 (愛知労働局分)
- 【図 2】外国人雇用事業所、産業別・規模別割合 (愛知労働局分)
- 【図 3】外国人労働者、在留資格別・出身国別割合 (愛知労働局分)

※※ 参考 ※※ 全国集計「厚生労働省発表分」

- 【参考 1】都道府県別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- 【参考 2】都道府県別・在留資格別外国人労働者数
- 【参考 3】都道府県別・産業別外国人労働者数